

広島東警察署建設工事に伴う基本・実施設計委託の公募型建築  
プロポーザルに係る調査審議の結果について

## 1 特定結果

次のとおり、特定者及び次点者を特定しました。

特定者	山下・NSP設計共同体 株式会社山下設計関西支社（大阪市中央区南船場二丁目3-2） 株式会社NSP設計（広島市中区千田町二丁目9-57）
次点者	大建・原設計共同体 株式会社大建設広島事務所（広島市中区胡町4-28） 原設計株式会社（福山市御門町一丁目12-15）

## 2 講評

このプロポーザルは、現在、広島市中区にある広島東警察署を、同市東区二葉の里地区に移転整備するための設計者を選定するために実施されたものです。

“「県民の期待に応える警察機能発揮のための施設整備」について”及び“「周辺環境との調和」について”の2つの評価テーマを設定し、各者からの提案を求めました。

特定者の提案は、敷地内のゾーニングや建物内部の機能配置の工夫に対し、警察機能の発揮が期待できると評価されました。加えて、新しい街にふさわしい魅力ある外構の提案を行っていた点、南側道路に対して建物を平行に配置させ、広島駅からの視線に対して存在感を与えるものとなっていた点が、他者との差として特に評価されました。

なお、提案されていた外観イメージについては、実際に魅力ある建築物とする上で、ルーバーの幅やピッチなどの検討や東側壁面の検討が、重要との意見も出されました。

与えられた条件のひとつひとつに、丁寧な提案がされており、総合的に高い評価を得ました。

次点者の提案は、特定者の提案と同様に建物内部の機能配置の工夫に対し、警察機能の発揮が期待できると評価されました。

一方で、外構や景観に対する提案がもう少し欲しかったとの意見も出されました。結果として、この点が特定者の提案との差となりました。

上記2者の提案の他、道場を一階に配置し県民に開放する意欲的な提案に対し、高く評価する意見が出されました。

全体的に、警察機能という特殊な用途に加え、広島陸の玄関という特殊な地域に位置するという厳しい設定条件にもかかわらず、各者ともそれぞれの理想や思いを反映した意欲的な提案となりました。

### 3 審議経過等

#### (1) 審議内容

##### ア 評価基準、評価要領の策定

“「県民の期待に応える警察機能発揮のための施設整備」について”及び“「周辺環境との調和」について”の2つの評価テーマを含め、評価基準及び評価要領等を策定

##### イ 技術提案書の提出者の選定（一次審査）

参加表明書の提出者（12者）について、資格要件を満たす者の中から、技術提案書の提出者を選定するための基準による評価を行い、技術提案書の提出者（7者 ※辞退した1者を含む）を選定

##### ウ 技術提案書の特定（二次審査）

提出された技術提案書（6者）について、公開ヒアリングを実施した上で、技術提案書を特定するための基準による評価を行い、特定者及び次点者各1者を特定

#### [審議経過]

平成26年6月10日	審査部会（第1回）	評価基準、評価要領の策定
平成26年6月13日	公募型建築プロポーザル公示	
平成26年6月30日	参加表明書の提出期限	12者提出
平成26年7月4日	審査部会（第2回）	技術提案書の提出者の選定（7者※） ※うち1者辞退
平成26年7月11日	技術提案書の提出要請	
平成26年7月28日	技術提案書の提出期限	6者提出
平成26年8月7日	審査部会（第3回）	公開ヒアリング、技術提案書の特定

#### (2) 審査部会構成

#### [審査部会委員（順不同・敬称略）]

委員区分	氏名	役職等	審査の視点
部会長	塚本 俊明	広島大学産学・地域連携センター 教授	都市計画
委員	倉森 治	一般社団法人岡山県建築士会 名誉会長	建築設計
委員	龜谷 清	公益社団法人日本建築家協会中国支部 支部長	建築デザイン
委員	田中 正晴	国土交通省中国地方整備局営繕部 整備課長	営繕行政
委員	香川 寛治	広島市都市整備局 都市計画担当部長	まちづくり
委員	河原 直己	広島県土木局 建築技術部長	建築行政
委員	高村 明雄	広島県警察本部総務部 参事官（兼）施設課長	施設主管課